

平成26年度
鴨川アクションプランフォローアップ委員会
議事録

日 時 平成27年 3月10日 (火)
10時 ~ 12時
場 所 平安ホテル2F 「嵯峨の間」

1. 開会

○司会（京都府建設交通部河川課副課長 内田）

それでは定刻となりましたので、只今から平成26年度鴨川アクションプランフォローアップ委員会を開催させていただきます。本日は年度末のお忙しいなか、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は司会進行役を務めさせていただきます、京都府建設交通部河川課の内田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、京都府建設交通部理事の板屋から、御挨拶を申し上げます。

2. 挨拶

○事務局（京都府建設交通部理事 板屋）

建設交通部理事をしております板屋でございます。

本日は年度末の御多忙の中、委員の皆様にご参加を賜り、誠にありがとうございます。

昨年の平成26年には、8月10日の台風11号で、桂川の上流で大きな雨が降り、嵐山でも道路が冠水するという事態がありましたが、日吉ダムが相当頑張ってお操作を行ったことで、大きな被害にはならなかったということでございます。

また、8月の15日から16日にかけて、局地的な集中豪雨が京都府下でも発生してございます。ちょうど15日の昼すぎぐらいに、京都市で短時間の豪雨が発生しまして、夕方5時過ぎぐらいでしょうか、周山とか京北で大きな集中豪雨がありまして、そして日を跨いで、15日から16日の明け方にかけて、福知山市域で未曾有の集中豪雨が発生したということでございます。現在、その大規模な集中豪雨によって発生しました内水の対策に取り組むために、鋭意、国、府、市で連携して取り組もうという状況にございます。

このようなかたちで昨年も災害を受けた訳なのですが、鴨川におきましては、台風11号、8月豪雨の際にも三条、四条の高水敷に一時水が載りましたが、平成25年の18号規模の大きな出水という訳ではありませんでしたので、何とか大きな被害からは免れたということでございます。

平成25年に受けた災害は、まだ対策をしている最中という状況ですので、引き続き、本日も取り組み状況のご紹介になるかと思いますが、鋭意治水対策を進めて参っているところでございます。

また、治水対策とともに鴨川の空間整備ということで、今年度を初年度とするアクションプランに基づき、治水対策とともに環境整備にも努めさせていただいてるところでございます。

今回、その状況につきましてご報告させていただきますとともに、委員の先生方から忌憚のないご意見を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが冒頭の挨拶に代えさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

配付資料の確認 (省略)

出席者紹介 (省略)

○司会 (内田)

それでは、委員会要綱に基づきまして委員会を進行して参ります。

まず、中川委員長から一言、御挨拶をお願いいたします。

●中川委員長

お早うございます。

年度末の非常にお忙しい中、委員の皆様方にはご参集いただきまして、本当にありがとうございます。

御承知のように、鴨川アクションプランフォローアップ委員会は、鴨川河川整備計画とアクションプランにつきまして進捗等を確認することと、それが府民のニーズに基づいて進められているかどうかを評価していただく、という委員会でございます。

今回は、新しいプランの5年間の初回の委員会ということになります。委員の皆様のご意見を伺いまして、鴨川整備がより良いものとなるよう、精一杯努めさせていただきますと考えております。

皆様には、御指導、御協力を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが御挨拶に代えさせていただきます。

○事務局 (内田)

ありがとうございました。

3. 議事

① 平成26年の出水について

●中川委員長

それでは早速でございますが議事に入らせていただきます。まず最初の議事があります「平成26年の出水について」、先ほど板屋さんから御説明がありましたが、改めて説明をお願いします。

○事務局（京都府建設交通部河川課 乾）

それでは「平成26年の出水について」報告をさせていただきます。資料1を御覧下さい。

平成26年には、8月に2度の一定規模の豪雨がありました。

2ページは、8月10日の台風11号の概要をまとめております。

左の図は京都府全域の累加雨量図となっています。赤い色、濃い水色、薄い水色の順に、雨が多かったエリアを示しております。台風11号の時には、桂川上流域の周山や南丹市のエリアで大きな雨が降ってございました。図の中で緑の線の範囲が、およその鴨川流域の範囲となっています。

右の数値とグラフに、鴨川流域での雨量と水位のデータを記載させていただいております。このとき10日のお昼、12時13時に、1時間に50ミリ近くの雨を記録しております。累加雨量は5箇所ありますが、100ミリから140ミリ程度、このとき前日に、8日から9日にかけてですが、これと同程度の雨を記録しております。

水位のほうは、鴨川の基準水位局である荒神橋で、最高水位の5箇所のうちアンダーラインを引いたところで、最高水位2.2メートルを記録しています。これは、水防で使う基準水位のうち、避難判断水位2.3メートルには至っていませんが、その近くまで上がったということになっています。

台風11号の時には鴨川流域での越水は発生していません。

次の3ページは、台風11号のほぼ1週間後、8月15日から17日に豪雨が観測されています。鴨川流域を含む京都府の南のエリアでは、15日から16日にかけての豪雨でした。

同じように左の図が累加雨量図で、府下では福知山市のエリアで非常に大きな豪雨が降りました。南のほうでも周山の辺りで大きな雨を記録しています。

累加雨量についても、台風11号並の100ミリから140ミリを記録しています。前日の雨は、鴨川流域では台風11号の時ほど強くありませんでした。只、時

間最大の雨はこの時のほうが強くて50ミリから60ミリあり、16日昼間に、この付近の丸太町通りが一時的に浸かったということもありました。

水位については同じく荒神橋で2.06メートルを記録しております。台風11号の時よりは、鴨川では若干小さい洪水だったようです。

ちなみに、一昨年(2006年)の台風18号では荒神橋の最高水位は2.54メートルで、はん濫危険水位を超えておりました。

8月15日からの豪雨のときにも鴨川からの越水は発生していません。

以上、平成26年の鴨川の出水のご報告です。

●中川委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明に関して何かご質問等がございませんでしょうか。

●勝矢委員

場所のことだけですが、「東松ノ木」と「松ヶ崎」は、どのあたりにありますか。

○事務局(乾)

水位観測をしている「東松ノ木」と「松ヶ崎」でございますが、「東松ノ木」は鴨川の下流のほう南区の東九条、橋でいいますと下流にあります勧進橋と水鶏橋の間にあります。それと「松ヶ崎」は、左京区の山端、松ヶ崎橋で観測しております。

●戸田委員

コメントですが、最高水位を見ると必ずしも上流から下流に向けて水位が変化しているのではなくて、でこぼこして時間的な継続が無いように見受けられます。おそらく都市部から雨水が流出してきて、その影響が大きいのかなと感じます。大きな洪水がずっと流れてくるのとは様子が違うかなと思います。

② 水辺の回廊整備・鴨川創造プラン及び

千年の都・鴨川清流プランの取り組みについて

●中川委員長

それでは、次の議題であります「水辺の回廊整備・鴨川創造プラン及び千年の都・鴨川清流プランの取り組みについて」説明をお願いします。

○事務局(乾)

それでは、平成21年度から25年度までの鴨川創造プランと、平成26年度から30年度までの鴨川清流プランの取り組みについて報告させていただきます。資

料2を御覧下さい。

2ページ目は、これまでの取り組みの体系図を整理してあります。左から順に、鴨川流域懇談会での提言、それから鴨川河川整備計画、アクションプラン2つ、鴨川創造プラン、千年の都・鴨川清流プランの順になっています。

鴨川河川整備計画と新旧アクションプランについては、流域懇談会で提言をいただいた3つの大きな柱、安心・安全の鴨川、京都の美しい鴨川、より一層多くの人々から親しまれる鴨川、を踏まえて計画されています。

前のプラン、水辺の回廊整備・鴨川創造プランでは、3つの柱のうち2の柱から、治水対策と公共空間整備についてを重点施策と位置付け計画・対応してきました。今年度から取りかかっております千年の都・鴨川清流プランでは、3つの柱それぞれから、施策項目を打ち出して取り組みをしております。

3ページは、鴨川創造プランでの重点施策の取り組み結果をまとめております。左側の表が鴨川創造プランに記載しておりました重点施策の行動計画表でございます。右側が、行動計画表の各項目の結果、現状、平成26年末の状況を整理しております。右の表では、ジョギングロードの南ルート、回廊整備の鳥羽・陶化間、現在も事業実施中のところを着色しております。下の表、治水対策も、下流からの河川改修、10年サイクルで取り組んでいる中州管理について引き続き実施しているところがございます。

4ページ以降で、4つの重点施策それぞれについて整理しております。

4ページは「ジョギングロードの整備」です。ジョギングロードは、北ルートと南ルートの2つを計画させていただき、そのうちの北ルートが平成25年の秋に完成しております。南ルートについては、未整備区間が残っている状態、連続していないという状態になっています。今年度からの清流プランで、高水敷整備に取り組んでいくことにしております、これによって未整備区間を整備して繋げていくことを考えています。26年度については、南ルートの中で2箇所の高水敷整備を行っています。

5ページは「回廊整備」、これは「拠点整備」という言い方もしておりましたが、4箇所の整備をすることとしておりました。このうち、陶化橋から東山橋の右岸、京川橋上流・西高瀬川背割り堤、この2箇所については完成しております。右上、五条大橋から御池大橋の右岸は、現在御池大橋から仏光寺通までほぼ概成しております。残り五条大橋に向かって高水敷を整備中がございます。左下、鳥羽大橋から陶化橋右岸、これは長い区間となっており、勧進橋から陶化橋と堀川合流部につい

てが完成し、残る区間については現在、高水敷整備を行っている区間のほか、護岸整備をしている区間をその後整備していくことを考えております。

6 ページ「河川改修」です。昨年度の委員会でも報告させていただいてますが、一昨年の台風18号の時に堤防の低いところから溢水したことから、堤防の高さを確保する工事を行う予定として、平成26年の6月に完了しております。それと、台風18号の時に大量の流木が滞留した龍門堰の管理橋についても、管理者と調整を進め、撤去をさせていただきました。あわせて、龍門堰の一部、堰上げをしていた壁の部分を、この1月に撤去いたしました。

7 ページは4つの最後、「中州・寄州の管理」になります。二条から上流の区間は、10年サイクルでの対応をさせていただいてきました。引き続き行っていく予定にしています。21年度から25年度の5年間で、6万立米を超える土砂を撤去しています。七条から二条の間については、平成21年度に土砂撤去をしています。それ以降、台風18号等での影響もなく、目立った土砂堆積がございません。この区間は、目立った堆積が確認されれば随時撤去することにしておりますので、引き続き同じ対応をしていきたいと考えております。

8 ページから、平成26年度からの鴨川清流プランで取り組んでいることをまとめております。まず、鴨川支流プランでは、下流から河川改修によって治水安全度を上げていくことを重点的に進めていくこととしております。今年度は、先ほど申しましたように龍門堰の一部撤去をし、あわせて下流の河川区域内行為・耕作地の解消に向けて、調査や調整に取りかかっております。

次に9ページは、同じく安心・安全の鴨川です。高水敷整備を河川改修とあわせて行っていくこととしております。現在4箇所で行っております。工事ではないですが、「経験のない大規模洪水への備え」ということで、アクションプランで時間をかけて行うとしております、将来を見据えた治水安全度のさらなる向上策の検討、これについて今年度から取り組みを始めることとしております。下の「適切な維持管理」は、中州・寄州の管理を継続していくということと、河川の構造物について台風18号等で傷んだところがございますので、点検・修繕を行っていくもので、平成26年度には落差工の改修に取りかかっております。

なお、26年度のそれぞれの工事については、後ほど資料3にて説明させていただきます。

10 ページは、3本柱のうちの、京都の美しい鴨川をめざしてに当たる項目です。「歴史都市・京都にある鴨川の保全」になります。2つ挙げています。鴨川納

涼床審査基準。二条大橋から五条大橋の間で、鴨川納涼床に関して良好な景観を形成していくために、構造とか色彩とかの審査基準が平成20年の4月に定められております。今年度、対象となる全店舗でこの審査基準への適合を達成されました。その下はエアコン室外機対策。同じく二条大橋から五条大橋の間で、納涼床審査基準と色彩などの調和を図る必要があるために、26年の3月にエアコン室外機のガイドラインを定めたところです。このガイドラインの周知徹底とあわせて、景観対策をしていただくための目隠しや塗装などの工事に必要な費用を一定補助する事業に取り組み始めております。26年では、自主的に撤去されたのが1件、自主的に囲われた・色を塗られたのが1件というところです。その下の「河川区域内行為の整理、指導等」。鴨川条例に関する巡視や指導を従前から実施しておりますが、引き続きこれに取り組んでいます。もうひとつ、河川改修のところでも申しました、下流での耕作地解消に向けての取り組みをはじめています。

11ページは、鴨川上流域でパトロールの強化とともに、府民会議等での意見やご要望を踏まえて、清掃活動が行われております。人力で撤去できないものについては、京都府でがれき撤去に取り組む、ということもございます。平成25年の台風18号で河川の中が荒れたことから、府民会議にもがれきなどを府で取るということを提案させていただいています。その後、美しくする会主催で清掃活動がされましたが、人力ではどうしても取れないものについて、行政、京都府で取る準備をしております。場所は、鞍馬川の合流点付近から上流に、中津川堰堤というのがありますが、約800メートルの区間の撤去工事を予定しております。

最後12ページは、3つめの柱、より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして、の項目になります。「鴨川ギャラリー」、これは平成24年度に試行で2箇所を設置した後、鴨川清流プランにも記載しているように、全10箇所の整備をすることにしています。平成26年には9月に2箇所、四条大橋と丸太町橋に設置いたしました。引き続き、次は御池大橋の整備を予定しています。「飛び石による回廊ルートの強化」西賀茂橋、これはもともと京都市で橋梁を架設されたときに設置された小さな飛び石があったのですが、水没あるいは土砂に埋没して使えない状態になったということもあって、相応の大きさの飛び石を整備しようとしております。最後は「NPO、地域等との連携」で、従前からやっております「鴨川発見！再発見！」、これを継続して開催していくことにしております。

以上、前プランと今年度からの新プランでの取り組みでございます。

●中川委員長

はい。どうもありがとうございました。

今の説明に関して何か御質問等ございましたら、どうぞ。

●丘委員

鴨川ギャラリー、たくさん出来て本当に楽しい素晴らしいと思うのですが、この鴨川ギャラリーが有りますよ、というような告知等はされているのでしょうか。見に行ってくれる人がたくさんいるといいなと思うのですが。

○事務局（建設交通部河川課鴨川条例担当課長 北野）

鴨川条例担当課長の北野と申します。丘委員ご指摘のとおり、今、4つ出来ているのですが、案内板が有りませんので、3月4日の鴨川府民会議でも案内板が無いので設置してはどうかという意見をいただいております、今後検討していくというのが現状でございます。

御意見ありがとうございます。

●丘委員

結構、「なんかこんなんがあるよ」と言うのですが、「へえー」という人が多いので、どこか府民新聞とか何かで今後されたらいいと思います。

●吉村委員

4ページ5ページの未整備区間は、9ページで高水整備と共に行っていくということだったと思うのですが、9ページのところで整備を26年度から30年度までにかけてやっていくことになっております。これは元々は25年度までに行うという計画だったと思いますので、その目途についてお話いただきたいと思います。

○事務局（内田）

この区間につきましては、元々プランの中でも実施をしていくということでございます。これについては、現在、護岸等と河川改修工事を一緒にやっていかないといけない、ということでございまして、河川改修を実際にやっていく時期と合わせて進めていきたいということでやっています。新プランになっているんですが、今後5年間では実施していきたいと思っております。

●吉村委員

ということは、平成30年に完成する可能性もある、ということですか。

○事務局（内田）

そのように努力していきたいと思っております。

●川崎委員

5 ページの部分で、参考までに聞きたいのですが、四条付近を芝生を工夫していただいて綺麗に定着していると思いますが、特に、復旧前の当初は座る人達の影響によって芝生が禿げてくるということがありましたが、現在はそのような問題は起きてないのでしょうか。また、ランニングコストについて、通常の芝生だと定期的に刈り込みなどの維持管理が必要と思うのですが、もし判れば教えて下さい。

もう一つ、10 ページのエアコン室外機の部分で、自主的塗装というところで右に写真があるのですが、これが26年度の制度ができたことによって実施された事例なのかどうか。また、これまでの実施の数が少ないのが現状ですが、納涼床組合などをはじめ、この制度の啓蒙や推進をフォローして頂いていると思いますが、まだまだ実施にはいろんな調整等の問題があると思います。今後の推進の見通しや実施の傾向について、何か御知見があれば教えていただきたい。

○事務局（京都土木事務所副室長 井上）

まず五条大橋から御池大橋、5 ページにある芝生の関係でございます。

25年の台風18号で被害を受けました。その後、災害復旧で再度芝生を施工しております。その折には芝生の種類を変えております。活着しやすい芝生ということで、根が生えて多少流れにくいかなということで変えております。また、川崎委員御指摘いただきました、人が踏んで影響が無いかということで、芝生の上に養生マットを設置しております。座るとお尻に少しプチプチとした感触がするんですが、それを設置することによって人の踏み圧に対しても対抗できております。見た目も夏場、今は枯れておりますが、かなり緑豊かな環境でございます、アンケート等も取っており評判もよく、しっかりと活着しているのかなと思っています。

また、メンテナンスについては通常の芝と同じように年間を通じてのメンテナンスが必要です。芝生の中に混じって雑草等が生えてきておりますので、これらもこまめに引き抜いたりする必要がございます。

何ぶん、観光都市京都の目玉の三条四条間でございますので、十分な維持管理をする必要があるのかなと認識している次第でございます。

●川崎委員

芝の種類の名前は判りますか。

○事務局（井上）

通常は高麗芝を市松で、30cm四方で張るのに使うんですが、これは長尺でロール卷になった「エルトロ」という芝生を採用しております。

○事務局（北野）

10ページのエアコン室外機対策の実施についてでございます。

まず1点目、このエアコン室外機の写真は自主的撤去したものなのかということでございますが、残念ながらその方ではございません。自主的に撤去された方は我々のほうでモデルケースといいますか、先頭に立っていただいて宣伝に使わせていただこうとお話をしたんですが、「目立ちたくないんで自主的にやったんだ」と言っておられまして、残念なのですが。

2点目の今後の見通しなのですが、基本的に自治会さんの他に、自営組合の方とかお茶屋組合の方、あと納涼床協同組合、それぞれで検討いただいています。特にお茶屋組合のほうは、やるのであれば統一的に全体でやりたい、よりいいものを作りたいということで、ただ単にやるのではなくていろいろと検討いただいています。それと、先斗町まちづくり協議会というのがございまして、川沿いだけではなくて先斗町のなかも総括的に協議されているところで、鴨川でどけて反対の道に持ってくるのはどうなんだということもございまして、その辺のところも御相談しながらやってまして、今後、より良いものを、という検討をしている段階であるということをお聞きしております。以上です。

●戸田委員

7ページのところで、中州と寄州の管理のところ、うまく進められていると思うのですが、二条大橋から柵野堰堤までの区間は結構土砂が溜まりますが、計画的に進められているというのは具体的にはどのようにされていくのか。

例えば、21年から26年度までの施工範囲を描かれています。今後どこをどう充てがうというのか、どこを施工していくかという計画が有るのかどうか、お考えを教えてください。出水が有れば見直し等しますから計画どおりにはなりません。概ねの順を考えておられるのか、溜まりやすいところが判ってきたからそういったところに対応していくのか、見通しとかお考えを教えてください。

○事務局（内田）

ありがとうございます。この5年間実施をやってきて、少し見えてきたこともございます。また、台風18号という大きな出水を経験いたしまして見えてきたこともございます。

まず鴨川本川ですが、柵野堰堤の下流側では落差もあるからかとも思いますが、出水になると土砂が、後ほど資料4でも少し詳細に報告させていただきますが、溜

まりやすいところになってございます。高野川合流点のところ賀茂大橋上流側ですが、ここも川幅が広がって断面が広いために溜まりやすいことが判ってまいりました。一方、四条から二条というのは断面も狭く流速が出ているからかと思うんですが、一度浚渫してからは溜まっていない、ここは重点的に治水上溜まれば直ぐに取らねばならないところですので、溜まれば直ぐに撤去することと考えております。

そのようなことで、一定溜まりやすいところを少し把握をしてこれましたので、そういったところを重点的に見ていきたいと考えています。後、自然環境等への影響もございますので、一度に対策するのではなく順次場所を少しづつ変えてやっていきたいと思っております。以上です。

●丘委員

すいません、10ページの納涼床のところなのですが、納涼床審査基準。これは、いわゆる景観のための審査基準ということですよ。床をやられているお店の方々が結構言われるのは、「床というのは景観や観光に役に立っているんですが維持が大変なんや」と、特に「木材部だと腐ってしまうことも多いし畳んで収納する場所もないんだ」とちらちらと聞くことがあるのです。観光資源としての納涼床に対する、当初予算4百万円は景観に対するものだと思うのですが、何か補助的なことをなさっているのか、もしくは、私も木のほうの委員をやっていますが、川と京都の山というのは必ずセットになっていますから、間伐材を補助するとか、何かそのようなシステムといったことはやられているのでしょうか。

○事務局（板屋）

納涼床の関係でございますが、基本的に河川敷の中で設置・運営していただいているということで、他のところでは認められていないということでございます。昔ながらの風物詩という観点から認められていますが、納涼床の審査基準自体は、構造上河川の流水に対して安全なものでなければいけない、万一壊れて流れて橋梁にぶつかるといった影響が無いように一定の水準を満たしていただくということ。そういった中で鴨川の景観を形成するものでもありますので、色などや形に配慮していただくという基準を定めたところでございます。そういうこともありますので、できれば河川敷を占有いただいているという観点から、できるだけそういった基準に協力いただいて運営していただくというのがまず基本だと考えております。

エアコンのほうは、これまで自由に設置されてしまっていたということもあり、そういったなかで景観を良くしていこうということで補助金を打ち出しております。これはあくまでも呼び水ということでございまして、直ぐに対応しようとするそ

れなりの負担を伴いますので、そういう観点から取り組みをしているところがございます。基本的には撤去していただくことや配慮していただく必要があると考えてございますので、こういった取り組みを進めながら出来るだけ早く対応が出来るように進めて参りたいと考えているところです。囲いをするものについては、府内産の木材を使うことで負担を軽減することも考えておりますので、そういったところでのサポートも引き続き行っていきたいと考えているところです。

●水野委員

室外機というのは撤去してしまえるものなのですか。街の中で生活するうえで必要なものではないのでしょうか。移動というのは可能かと思いますが。

○事務局（板屋）

それぞれ御事情があると思いますが、基本的には、撤去できる場合は撤去していただきたいというのが基本です。どうしても水が、河川敷の中ですので水が浸いてしまう低いところに設置されているところもございまして、可能な限り撤去、あるいは移設可能な状態にしていただく、といったところの配慮をしていただくことしております。そういったことが出来ない場合に限って、河川管理上支障が無い場合においては限定的に認める、ということを取り組みの中で配慮しているところがございます。個々に事情は異なるとは思いますが、そういう考え方で進めているところがございます。

●吉村委員

室外機にカバーなどをして使うと、より電気代が掛かるといったことは無いのですか。業者と連携してエアコン自体の色を変えて、それを設置しても目障りなものにはならないと思います。その辺についてはどうでしょうか。

○事務局（板屋）

今回の補助事業を立案するに当たりましてそういった議論がございまして、今回の対応のなかでは、色を塗るということも項目に入っております。確かに、目隠しをしますと、幅の問題から熱効率が落ちるといったメーカーもございますけれど、少し自由度を持たせたかたちで、それぞれの対応できる手法で実施していただくことを考えております。

●勝矢委員

同じ10ページのところです。自転車の危険行為ですが、具体的にどんな行為を言われているのかということと、啓発というのは具体的にどんなことをしておられるのかということをお聞かせ下さい。

○事務局（京都土木技術次長 吉田）

自転車の危険行為というのは、河川敷を自転車で御利用されているのですが、河川敷に勾配がついているところもございまして、かなりの猛スピードで走る自転車もたまに見受けられたりしています。時々「怖かった」というお話もいただいております、鴨川条例でパトロールもしておりますのでそういうものを見かけたときには注意をしていただくようお願いしておりますし、うちのほうで管理している者も、日常的に鴨川の上流のほうですが再々現地のほうに行っておりますので、そういったものを見かけましたら注意し、御理解を賜るようお願いをしているところでございます。

●勝矢委員

具体的に、その注意をしたとか御協力いただいたとかというのはどの程度ありますか。

○事務局（吉田）

申し訳ありません、数までは用意できておりません。

●勝矢委員

私自身自転車も乗りますし歩くこともします。

鴨川に限らず、歩道乗り入れが認められているのが幅1m以上ですから、結構鴨川でも危ないことがあります。また新聞などでも自転車による事故が取り上げられるようになってきています。鴨川はスピードを出す人が多いわけで、ジョギングロードとおっしゃるのですが、ジョギングロードで整備すればするほど綺麗になって自転車がスピードを出すということもでてきてるので、この辺のところ、今後充分お考えになりながら進めていただきたいと思います。

○事務局（北野）

委員ご指摘のとおりでございまして、そういったことを皆さん懸念する御意見がございまして、鴨川条例制定時には、自転車は最初、放置自転車の撤去が問題になっておりまして、当初20年で1,536件ありましたのですが、先ほどのパトロールとかを通じて25年度末には518件で66パーセント減ということになっていきます。それと、バイクの乗り入れ等を禁止してまして、これも規制が始まる前、20年には1,372件あったのですが25年度末では794件と半減しております。今、御指摘いただいた自転車の乗り入れにつきましては、鴨川条例上の罰則とか規制は設けておりませんが、そういった御意見を多々いただいておりますので、今後検討していきたいと存じます。どうもありがとうございます。

●勝矢委員

御努力いただきたいと思っております。ただ、自転車の走行に気をつけるようにとの看板を出しておられるのですが、景観上もあるのでしょうか河川と並行に出しているから自転車に乗っていても全然見えないのです。形式的にやっているのかという感じも受けるところがあります。この辺、現実に行おうとするとなかなか難しいことがあるのは充分存じておりますが、御検討いただきたいと思っております。

●中川委員長

一つだけ、治水の計画なんですけど、疎通能力を見ると鳥羽大橋から下流が甚だしく低いということで一生懸命やるということになってはいますが、この辺り河川敷を使っている方がたくさんおられる。それが一番障害になるんじゃないかと思われれます。計画によれば平成30年ぐらいまでに完成ということになってますが、そこはかなり時間が、調整に掛かると思います。これは何かいい知恵があるんですか。これまでの上流での対策も大変苦労されてはいたし、よっぽど頑張ってもらわないといけないということですが、何かこれを解決する手立てが充分にあるのかどうか。

○事務局（内田）

ありがとうございます。委員長におっしゃっていただきましたように、桂川合流点から上流、非常にネックになっているところでございます。従来、龍門堰がネックとなっていて、管理者も灌漑に使っておられるということで撤去のための調整をまず一番にやる必要が有るということで、やってきたところでございます。それがようやくうまくいきましたので、これからいよいよ鴨川については下流から治水について着手していきたい、というのが我々の思いでございます。

それをしようと思いますと、8ページに有りますような、薄い赤で着色したところでは河川区域内で耕作をされてございます。このところには退いていただいて、掘削をして河道を拓けることが必要になっております。ここに付きましては、従前から、かなり古い時代から経過がございまして、食糧増産を目指していた時代には一時許可をして作っていただいていたという経過もございまして。この下流側の右岸側のところと中州になっておりますところがあるのですが、まずは一番下流側のほうから重点的に改修を進めていきたいと考えておりますので、こちらから地元の方々に入っているところでございます。

実際、平成25年に鴨川が溢水したということや、桂川本川のほうでも直轄で耕

作されているところの浚渫なども進めていただいているところをごさいますて、一定、川を拓げるということについては必要だというようなご理解を得られている方々もいらっしゃるようになっております。そういったように、以前よりは治水に対する理解を得られているという状況でございますので、順次調整に入らせていただいて、過去の経過からは、急に、無理に、ということもできませんので、少し丁寧に説明なり調整をさせていただきながら、まずは下流側の右岸側のところ、それが済みましたら鴨川と西高瀬川に挟まれた中州のところ、こちらに入っていくということで、集中的に下流からという順で攻めていきたいと思っております。

●中川委員長

頑張ってください。

○事務局（内田）

ありがとうございます。

③ 平成26年度 鴨川・高野川の整備状況

●中川委員長

それでは、平成26年度、鴨川・高野川の整備状況について、説明をお願いします。

○事務局（井上）

では、平成26年の鴨川・高野川の整備状況について説明します。

資料3を御覧ください。資料2とも重複する部分がございますが、合わせて説明させていただきます。

まず1ページ目でございます。1つ、2つ、3つと大きな括りで分別しております。これが先ほど説明しました鴨川流域懇談会での整備方針ですね、これに基づいて今現在やっている工事を、それぞれ割り振っています。まず1番目、「安心・安全の鴨川をめざして」で、さらに細かな分類として、治水対策、公共空間整備、適切な維持管理、災害復旧の4つに分類して工事を整理させていただきました。2つ目の公共空間整備につきましては、大きな括りの3番、「より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして」という項目にも合致しますが、工事の内容が堤防補強等も含んでおりますので、大きな括りの1番のほうで整理をしたという次第でございます。御承知おき下さいませ。

めくっていただきますと地図、鴨川・高野川の簡単な模式図に工事箇所の場所を示しております。ナンバー、順不同とバラバラになっておりますが、ナンバー1番

から13番まで、13箇所のそれぞれの工事現場の箇所を次のページから提示しております。

ナンバー1、安心・安全の鴨川をめざして、治水対策で、個別の工事箇所の4枚の写真を御覧下さい。左側、上のほうが施行前、下のほうが施工中ということで整理しております。左側の写真が、勸進橋、国道24号の橋梁でございますが、そこから鴨川の下流に向けて撮った写真でございます。上のほうが施行前、下のほうが施工中で、右岸側の整備、高水護岸の整備をしておる状況でございます。現在はほぼ完成に至った状況でございますが、隠し護岸ですね、大きな接続ブロックの上に覆土をして芝生を張って芝生の高水護岸を造っておるという状況と、高水敷整備を施工をしておるところです。右側の写真が、くいな橋の上から上流に向けて撮った写真でございます。上が施行前、下が施工後ということで、現在、勸進橋から京都南大橋の間で高水護岸整備および園路整備を頑張っておる最中でございます。

続きましてナンバー2。同じく治水対策で、鳥羽大橋と小枝橋の間で低水護岸、水の流れに近いほうの護岸整備をやっておる状況の写真でございます。左側の写真は、上が施行前、現在施工中で、遠くに名神高速が見えてその上流右岸側で護岸整備を一生懸命やっているという状況写真でございます。右側が、この左端に見えていますのが小枝橋でございます。遠く右奥に見えるのが名神高速の橋梁で、この間の護岸整備をやっておる状況が、上と下に並べて示しております。この間、まだ今年度で低水護岸が終わるわけではなくて、若干整備途中で残るということで、次年度27年度以降もこの間の護岸整備を進める予定としております。

続きましてナンバー3。同じく治水対策の括りで、先ほど資料2でも説明しました、伏見区下鳥羽で25年台風18号で溢水被害があったところのパラペット堤防の整備状況写真でございます。右上御覧いただきますと、25年9月台風18号で出水によって流木が溜まってまだ溢水しているという状況写真でございます。水が無い状況ですと左上の写真で全く平和な状況なのですが、右のように増水して溢れたというところがございます。この区間、計画堤防高を満足していない堤防高でしたので、左下また右下のようにパラペット堤防というコンクリート製の護岸を整備して、30センチ程度ですが嵩上げをして、台風18号ぐらいの出水に対抗できるような整備を行ったというもので、これは昨年6月に完了したところです。

続きましてナンバー4でございます。龍門堰撤去の状況でございます。昭和10年の鴨川出水を受けて、それ以降13年だったかと思いますが建設した龍門堰でご

ございます。76年後、ようやく役目を終えたという中で、本年度、工事によって撤去をしたものでございます。先ほどの資料2の6ページを合わせて見ていただけますか、よろしいですか。資料2の6ページ左のほうに龍門堰撤去の写真を4枚並べております。一番左が、上下に施行前、施工後で、上が固定堰が在った時代の写真で、下が固定堰の上半分、約1メートル程度を撤去しております。まだ、50センチ程度の落差が残っておるんですが、下のほう見ていただきますとかなり水位が下がった状況で、上流側では州も発生したような状況でございまして、治水効果もアップして尚かつ生態系にも配慮、魚の遡上ですね、に対しても配慮出来たような形になったのかなと、自然な川の流れになったのかなと思っております。引き続き、先ほど説明しました右岸側の整備につきましても頑張っ、河道掘削に取り組んでいきたい、といった状況の箇所でございます。

資料3のほうに戻っていただきまして、ナンバー5を御覧ください。これからは公共空間整備の写真でございますが、ナンバー5は、団栗橋から仏光寺口までの園路整備でございます。今現在施工中でございまして、左上が着工前、右上が施工中現在の写真でございます。工事中は人等が通行できませんので、左下のよう、みそそぎ川上に仮設の通路を造って施工をしておる最中でございます。どんな形になるかということで参考までに、昨年度に整備しました四条大橋から団栗橋までの間の写真を、右下に付けております。こんな形で毎年整備を進めているというところでございます。

続きましてナンバー6。同じく公共空間整備で塩小路橋下流の園路整備、これは左岸側にございますが、左側がちょうどJR奈良線の橋梁周辺の写真でございます。上が施行前、下が施工後になってございます。右側は新幹線の橋梁が見えているところです。ここは引き続き東山橋まで造る予定なのですが、京都市の橋梁工事等と調整が必要でございまして、若干進捗のスピードが遅くなるかなというところですが、頑張っ、施工して参りたいと思っております。

続いてナンバー7でございます。公共空間整備で堀川合流部辺りの写真でございます。上が施行前、下が施工後で、堀川合流部この辺は堤防上にかなり不法に占用された状況でございましたけれども、それも併せて綺麗にさせていただいて生まれ変わったという状況でございます。

続いてナンバー8。適切な維持管理という括りで、中州管理も含めての話になります。浚渫で、本年度は大宮大橋と鳥羽大橋、ちょうど先ほどの堀川合流部の直下流の浚渫を実施しました。上下に施行前、施工後ということで写真を貼り付けてお

ります。どれだけ掘削したのかですが、右側の写真、右上を見て下さい。遠くに見える橋梁が大宮大橋で、その下のコメント、30年確率規模改修の河床高から1メートル50から2メートル程度、堆積していたという状況でございまして、大宮大橋の下に護岸が見えないような状況だったのですが、同じアングルで撮り直しますと施工後は白い護岸が見えるようになった、概ね30年確率規模改修の河床程度まで、掘削をして浚渫をしたということでございます。

続いてナンバー9。これは上流になりますが、高野川でございまして。本年度は高野川に架かっております御蔭橋から河合橋間の中州管理を今現在、施工に入ったところでございまして。今年、中程度の出水があり苦勞しておりますが、今現在、頑張っている最中でございまして。二条上流の中州管理につきましては先ほど申しましたように、溜まっていく傾向の区間が明確になりましたので、それに応じてやっていくというところでございまして。特にこの辺り高野川と加茂川の合流点、賀茂大橋の下流、上流、この辺りに溜まりやすいのかなというようなところでございまして。

続いてナンバー10。これも高野川でございまして、落差工の修繕の写真でございまして。上下に施工前と施工中の写真でございまして。鴨川にもたくさん落差工がございまして。かなり老朽化して傷んでいる落差工がたくさんございまして。目立つところでは七条大橋の下流の落差工であったり、上流のほうではMKボールの横の落差工であったり、今後は適切に修繕も施していきたいなと考えている最中でございまして。

続きましてナンバー11。災害復旧という括りで、先ほど説明しました御池四条間の芝生の災害復旧の写真を付けております。25年の台風18号でせっかく整備した芝生が流失したという状況でございましたので、災害復旧ということで芝生の復旧工事を済ませたところでございまして。

ナンバー12。これも災害復旧でございまして、25年の台風18号で被災を受けた松原橋上流の右岸側でございまして。左上の写真が被災後、これは袋詰め玉石で応急復旧した後の写真で、護岸工の下が水流で抉られまして下のほう基礎部分が全部無くなったというような状況でございましたが、整備を進めまして左下のようないは右のように整備が終わったという状況でございまして。

最後にナンバー13、ギャラリー整備でございまして。26年度につきましては四条大橋と丸太町橋でギャラリーの設置を終えたところでございまして。ギャラリーの中身につきましては、設置した橋梁にまつわる古い写真とか、四条大橋でございま

すとそれに関連する祇園祭の昔の古図とかを展示したところでございます。

26年度に施工が完了した、また施工中の工事の概要の写真でございました。以上でございます。

●中川委員長

はい、ありがとうございました。それでは、今の説明に関しまして何かご不明な点ご質問等ございますか。

●金田委員

ギャラリーの件について追加の説明を。私のほうから追加の説明をするというのも何かおかしいのですが、鴨川府民会議で意見が出ており、その検討をしてくてますので、そのことをちょっと付け加えさせていただきます。

計画はこのまま進行するつもりなのですが、いろいろな橋梁の工事の関係でいろいろ制約がございますが、今までは絵巻物などの歴史的な観点から展示するものをギャラリーとして設置してきたのですが、その他に鴨川の生物を説明するものがあつたほうが良いという意見もございまして、そのことについても少し検討を進めている、それから先ほど説明のあつた内容についても解説が必要だということで、最近外国からの観光客が多いから日本語だけの説明でいいのかと、そのときの考え方としては、あんまりごちゃごちゃいっぱいあると却って読めなくなるということで、もしするのだったら、スマホを持って行って近づけたらそこから別の言語の説明が流れるようなものの設置を考えたほうが良いのじゃないかといった意見があり、これも検討中で、今までどおりで進めるという訳ではなしに、ちょっと路線変更があるかもしれないということです。

●川崎委員

先ほど鴨川にいる河川生物とか歴史文化以外にもいろいろな種類の情報を掲載してはどうかとのご説明がありました。一つの橋で2つくらいの看板になって数は限られていますし、また橋と橋の間にシンプルにストーリーを持たせるほうが見る人にもわかりやすいと思いますので、そういう意味ではあまり情報量を増やさずにまずは歴史と文化の内容でわかりやすくつなぐほうがインパクトがあると思います。現在のとおり、絵図とか地域の歴史という内容でわかりやすく設置し、情報量を抑制して、鴨川ギャラリー全体のトータルのストーリー作りを有効にするべきと考えます。

資料写真のナンバー1の勸進橋、左下の写真ですが、これは接続ブロックに、全部上から覆土して最終的にはブロックは表面に出てこないと考えればよろしい

のでしょうか。もしくは、半分ぐらいは露出するのかどうか、教えて下さい。

○事務局（井上）

ナンバー1の写真を見ていただきましょう。左下が施工中でございます。階段のところ、白い石積みが見えておるかと思いますが、これは高水敷に下ります坂路の部分でございます、この部分には石積みが見えます。坂路が無い通常の区間では接続ブロックの上全て覆土をして芝生を張りますので、接続ブロックは全く見えない状態になります。

●勝矢委員

ナンバー3ですが。パラペット護岸とはどういうものかということをお説明いただきたいのと、それからこの部分だけは落とし板にしておられますがね、なぜここだけこういう形にするのか御説明をお願いします。

○事務局（内田）

パラペット護岸というのは、河川の堤防というのは通常、土で造ります。原則と申しますか材料を入手しやすいということで造ります。今回のように、特殊堤という形で、パラペット護岸と申すんですけども、堤防のうち一部をコンクリート等で少し嵩上げをしてあげるというふうな方法でございます。将来的には、堤防を拡げたりして必要な断面を取って嵩上げをすることも必要になってくるんですが、今回、水位が上がったのに対応するために、現状の通路の機能を基本的に維持しつつ堤防を上げるということで、コンクリートの擁壁で嵩上げをしました。

ここについては、河川に乗り入れる箇所になっておりますので、通常はこの落とし板を外して川のなかに入れる形状になっております。水位が上がって参りますと地元の水防団等をお願いをして、落とし板を入れて堤内側にこぼれないようにしているということでございます。

●勝矢委員

乗り入れというと管理用の車のことですか。

○事務局（内田）

管理用車両もちろん入ります。また、河川の中を公園的に利用するというのもございますので、通常、地元の方が入っていかれるのも兼用してございます。

●中川委員長

今のところ、道路のところも河川敷なのですか。

○事務局（内田）

左の写真でですね、真ん中は自転車道路にも指定されていまして、河川の堤防道

路の天端のところ、管理用通路と自転車道兼用になっています。

●中川委員長

ギャラリーは、橋の下暗いなこれは。そんなことはないかな。

●勝矢委員

ギャラリーはライトで照らしているんです。

●中川委員長

ああ、昔の印象があるから。ここにたくさん居はったから。

●川崎委員

暗く見えるのは何車線もある幅員の広い橋という理由もありますね。

④ 鴨川の現状把握等について

●中川委員長

それでは次に移らせていただきます。次の議事は「鴨川の現状把握等について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（乾）

それでは最後の資料になります。資料4、鴨川の現状把握等について。

まず2ページを御覧ください。

昨年度、3回委員会をお世話になりました。3回目の委員会の際に3つの御指摘、御意見をいただいております。河川の基礎データとしての測量データの把握、蓄積に努めることが必要でしょうということ、今まで5年間蓄積してきたデータから環境への影響の傾向などを把握出来るようにすることが重要でしょうということ、それから、新たに施策の立案等をしていくためには実際に鴨川を使っておられる方や来ておられる方のニーズや実態などを知っておくことも重要だろうということをお願いしました。

平成26年度につきましては、中ほどに3つ書いております、今まで5年間に続けてやってきました調査の他に、縦横断測量に取りかかり始めました。それともう一つ、利用実態調査というものも、これは来年度にもかけてとなりますが、取りかかり始めました。

こういったデータを用いて、中州・寄州の管理に当たっては、今までは定点写真を撮影してましたのでこれで定性的な傾向を把握してきておりましたが、それらとともに26年度から始めましたこれら測量の成果、実際に中州管理する土砂撤去の工事に際しては施行前・施工後の測量というものも行っておりますので、そういっ

たものを使って堆積しているとか流失しているとかの定量的なデータの整理、蓄積をして、評価に努めていきたいと考えています。植物であるとか底生生物、これも今までデータを集積しておりますがまだまだ評価をするには難しいと考えております。今までやってきましたように種類の数とか生き物の総個体数の変化、これらの他に、生き物によって、工事によって消滅したあるいは工事したことによって新たに出現してきた、こういったような結果からも、施工や台風などの出水による環境への影響を、我々行政だけではなく専門家の方に御相談、御助言を求めながら評価に努めていきたいと考えています。それと、施策の検討、新プランでもいろいろと検討していくとしている項目をうたっておりますが、利用実態調査を行いますのでそれらの結果を使って、今までやってきた施策の評価をすることと求められているニーズや御要望の実現可能性というものを検討していきたいと考えております。

次に3ページを御覧ください。利用実態調査に今年度から来年度にかけて取りかかり始め、昨年の秋10月に調査をしました。今の時点ではこの10月にやった調査だけの比較ですが、過去に平成14年に行ったときの調査と比較して結果をまとめております。桂川合流点から柘野堰堤、高野川は合流点から高野橋、この間で調査をしております。

いくつかの区間に分けてここでは整理をしております。それぞれの区間、柘野堰堤だけは旗揚げの線が切れておりますが、それぞれの区間で平成26年の人数、平成14年の人数、平成26年今回調べた結果と過去平成14年度に調べておいた結果の比率、それを表にまとめております。1回だけの計測結果だけであまり乱暴なことも言えないのですが、結果だけをみますと殆どの区間で利用者は増えた、という結果が得られました。年間の利用者を調べるためには通年データ、これから何度か調査をしていってデータを整理した上で出す必要がありますので、ここでは秋の10月に調べた結果だけです。それとアンケート調査。来ておられる方の要望であるとか満足度、そういったものを調べるためのものですが、それは来年度の春に行おうと予定しております。

10月の調査は、平成26年の10月26日27日、日曜日と月曜部に行っております。これは14年度に行った調査とあわせております。

この結果の中で、下流側、特に五条大橋より下流の区間で利用者が大きく増えました。絶対数ではなくて伸び率で、下流の方では使われる方が、割合としては増えたという結果です。これは、下流の整備で高水敷が繋がった結果ではなかろうかと考えております。

次に4ページ、主な土砂動態について。4ページ以降に各地点の資料をつけておりますが、これは定点写真によって定性的な傾向を把握しようとしてたものを、今年度のものを加えて整理しています。昨年度に説明しましたのは、施工してから18号出水まででどういった傾向があったかということでした。今回は平成26年の2度のある程度の出水を踏まえて、昨年度と同じ箇所での整理をしております。4ページはそれを取りまとめた結果となっており、加茂川と高野川の合流点では出水の有る無しに係わらず非常に堆積しやすい箇所だということ、平成25年の台風18号では合流点以外では出水によって表面が流されたりと流失しているのですが、26年8月の洪水の時にはある程度堆積が増えているという結果になっています。調べた箇所については、元々堆積しやすい箇所と考えておりますが、これらの箇所は大きな出水が無い限りは溜まっていくことになるのではないかと、という結果になっています。

冒頭に申しましたように、今まで定性的な傾向の把握だけでしたが、測量等の成果を用いて定量的なデータも把握した上で、どのような管理をしていけばいいのか、さらには生き物の調査結果も踏まえてどのように取っていったらいいのかということも検討していきたいと考えています。

後ろに付けている資料については個々に説明している時間がありませんので簡単に申しますと、左側が施工直後あるいは施行前の写真です。中ほど2つが台風18号の出水前と出水後の写真、右側の2つが平成26年8月の2度の出水の前と後の写真を並べております。そして上に、箇所の特徴であるとか傾向の考察を整理しております。

以上でございます。

●中川委員長

はい。只今の説明で何かございませんか。

●丘委員

3ページで、利用者が増えたというのは非常にいいことだと思うのですね。先頃あちらのほうで中学生が殺害されるという事件がありましたけれど、やはり手入れがされていない河川、人目が隠れやすい、そして防犯カメラが無いような場所というので、そういうことが起こるといえることが多いのですね。ですから、鴨川でもぜひそういうことは起こらないように、利用者を限るように。もう一つは防犯カメラや夜間の照明、そのあたりの対策ですね、そのあたりお考えになっておられるのか、それともう一つアンケート調査を来年度にされるということなので

すが、その時に例えば、利用される方が「ここは危ないんじゃないか」という箇所も、聞いてデータとしておいて参考にするということも必要ではないかと思いました。

●勝矢委員

3 ページの利用実態調査ですが、どうやって人数を調べられたのか、時間的には何時から何時でやられたのか、もうちょっと御説明いただけませんか。

○事務局（井上）

詳細は持ってきてないのですが、ザックリ言いますと2時間の間にどれだけの人がいたか、区間を区切ってですね、区間の間に2時間の間にどれだけ人が出入りしたかを調べてカウントしております。イメージ的には、上から航空写真を撮ってその瞬間に何人いるかというのをカウントする訳なのですが、航空写真を撮るわけにはいかないで、実際には調査員がカウンターを持ってその区間を歩いて人をカウントしていくといったような調査方法で判断しています。当然自転車は通り過ぎることになるかと思いますが、その点は2時間の間に何人、人が出入りしたかというような調査方法だったと記憶しています。

●勝矢委員

時間はいつ頃やられたのですか。

○事務局（井上）

朝の7時から午後5時までの間に、2時間づつ区切ってやっています。

●勝矢委員

大変貴重な興味深い調査をしておられると思います。しかし、どうやって勘定したのが明確にならないと、こういう数字を出されても考えようが無いのですね。もうちょっと丁寧な資料にしていきたい。

それから、自転車に拘っているのですが、自転車だけの数というのもできれば考えていただきたい。整理することによって、自転車の数が増えて危険が出てくるのではないか、歩いている人と自転車というのは別個の問題だと考えています。アンケート調査もおやりになるときには、自転車に危険を感じたことが有るか無いかとか、そういうこともぜひ入れていただきたいと思います。

○事務局（内田）

ありがとうございます。資料につきましては、不十分な内容だった点、大変申し訳ありませんでした。また、アンケート結果を含めまして報告させていただく時に十分に整理したいと思います。アンケートの内容についての御指摘につきましても

参考にさせていただきたいと思います。

●中川委員長

それではよろしゅうございますか。

これで議題は全て終わりました。本日委員の皆様からいただいた御意見、これを踏まえまして、新しいプランによって鴨川整備がより良いものとなるように努めていただくよう願います。

これで本委員会の議事を終了いたします。

それでは事務局のほうに進行をお返しします。

4. 閉会

○事務局（内田）

中川委員長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様方、熱心な御審議、御助言を賜りありがとうございました。

今年度から新プラン「千年の都・鴨川清流プラン」に基づいて取り組んでいるところでございます。まだ取り組み始めたところでございますが、全てが巧くいっている状況ではございませんが、引き続き頑張っって進めていきたいと思っておりますので、今後とも御助言、御指導の程、お願いを申し上げます。

それでは、閉会とさせていただきます。

本日は、長時間、誠にありがとうございました。